

働きやすい職場づくりに 取り組む企業を応援します！

今話題の働き方改革、男性育休取得、女性活躍の推進や働きやすい職場づくりを進めてみませんか？
福島県がそれらの取組に対し奨励金等を交付します。



まずは環境整備として…

- 育児、介護休暇等の就業規則を改定したい
- 意識醸成のための検討委員会、研修会を実施したい
- 職域が広がり女性社員が増えてきたため、トイレや更衣室を整備したい



働きやすい
職場環境
づくり推進
助成金

上限50～
100万円



女性活躍、働き方改革の実践として…

- 女性管理職の増加、積極採用の取組
- 男性職員の育休取得の促進
- 介護休業の取得の促進
- 所定外労働の削減
- 年次有給休暇取得の増加



女性活躍・
働き方改革
支援奨励金

各10～
30万円

※令和6年度から「男性育休」と「介護休業」の奨励金については、対象従業員の復帰後90日以内に申請するという要件がなくなり、当該年度内に復帰した事案は対象となりました。



出産・育児による離職等を防ぐ対策として…

- 従業員が子どもを見守りながら働くことができるキッズスペースを整備したい
- 企業内保育所を整備したい



企業内子育て
支援施設整備
事業費補助金

上限200～
375万円